

磐屋の墓とて一を代まで社家ハ大物忌
の本社をもち後して多海山薬師堂并吹浦
村の講堂は抱りて又ち家元院ハ本社
の祓事に抱りてざる事ハ元祿の古説より
明白なり上叟は述する人ありて古格不
立りて何あはれ由家の幸とて(きり
縁起曰 景行天皇御宇大物忌大神現于
當国云々

一五下

羽鳥山の旧記を見るに 景行の御宇武内
宿禰尚王より向をこれ諸社祠を建てる事

事あり当社もその中の第創記

又曰 欽明天皇二十五年甲申大物忌大
神鎮坐于羽州飽海郡山上云々
又曰 用明天皇御宇使大物忌大神定出
羽国一宮賜題額之宣旨
又曰 平城天皇大同丙戌奉遷大物忌大
神於吹浦村云々

續日本後紀云七曰兼和五年五月丁卯奉
授出羽国從五位上勲五等大物忌神社正
五位下餘如故云々